

令和 6 年
12 月 舟橋村議会定例会会議録（第 1 号）

令和 6 年 1 2 月 2 日（月曜日）

議 事 日 程

令和 6 年 1 2 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 3 7 号から議案第 4 5 号まで

（提案理由の説明）

議案第 37 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

議案第 38 号 舟橋村公告式条例一部改正の件

議案第 39 号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第 40 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第 41 号 専決処分の承認を求める件

議案第 42 号 令和 6 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 43 号 令和 6 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 44 号 令和 6 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 45 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議事日程のとおり

出席議員（7 名）

1 番 小 杉 知 弘

2 番 古 川 元 規

3 番 加 藤 智恵子

4 番 田 村 馨

5 番	森	弘	秋
6 番	竹	島	貴 行
7 番	前	原	英 石

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡	辺	光
教	育	長	土	田 聡
総	務	課	長	山 崎 貴 史
生	活	環	境	課 長 田 中 勝
会	計	管	理	者 林 輝
代	表	監	査	委 員 川 崎 正 夫

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
---	---	---	---	---	---	---	---

午前 10 時 00 分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（前原英石） ただいまの出席議員数は 7 人です。定足数に達していますので、令和 6 年 12 月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（前原英石） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、

3 番 加 藤 智恵子 議員

4 番 田 村 馨 議員

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（前原英石） 日程第 2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日までの 12 日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 12 月 13 日審議終了までとすることに決定しました。

議案第 37 号から議案第 45 号まで

○議長（前原英石） 日程第 3 議案第 37 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件、議案第 38 号 舟橋村公告式条例一部改正の件、議案第 39 号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第 40 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第 41 号 専決処分の承認を求める件、議案第 42 号 令和 6 年度舟橋村一般会計補正予算（第 5 号）、議

案第 4 3 号 令和 6 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 4 4 号 令和 6 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 4 5 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）、以上 9 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石） 村長より提案理由の説明を求めます。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 本日ここに令和 6 年 1 2 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私共にご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

令和 4 年 1 1 月に村長に就任して以来、丸 2 年が経過し、村政 1 期目の折り返し点を迎えました。

これまで、「光りかがやく未来をえがく ふなはし新時代！」をスローガンに、公約として掲げた 4 つの政策方針に沿って、村民の皆様と対話を重ねながら様々な施策を進めてまいりました。

まず、「未来へと持続する村づくり」としては、オレンジパークを活用した月イチ園むすび等のイベントを定期的、継続的に実施し、人の輪づくり、子育て世代のつながりづくりを支援するとともに、舟橋村が「子育ての村」として広く認知されるよう、村外への情報発信に努めてまいりました。

さきの 9 月議会終了後には、オレンジパークでのイベントの企画・広報を担うこども公園部長のメンバーの皆さんから、誰でも遊べる遊具として、円形のブランコという新しいアイデアを提案いただいたところです。

世代を超えた交流拠点であるオレンジパークに、さらなるにぎわいがもたらされるよう、遊具の利用者にとっての安全性などをしっかりと精査・検証し、子どもたちのアイデアの実現に向けて検討を進めてまいります。

また、村民間のコミュニケーションの推進、関係人口の拡大を目指して今年度からスタートさせたサンフラワープロジェクトについて、村民並びに議員各位におかれましては、積極的にご参加いただくとともに、イベントを大いに盛り上げていただきましたこ

とに感謝申し上げます。

サンフラワープロジェクトは、今年度、舟橋村に着任した地域おこし協力隊員が新設した村公認のデジタルコミュニティ「舟橋村D A O」を通じて日本全国に発信され、去る10月には、ヒマワリの種の収穫作業に村外からご参加いただいた方もいらっしゃいました。

政策方針における中長期の取組として掲げた舟橋村の関係人口の創出に、着実につながっている手応えを感じているところです。

「子育てしたくなる村づくり」としては、出産応援ギフト、子育て応援ギフトなど、子育て世代への経済的な支援のほか、妊娠から出産、育児までをフルサポートする「ふなはし親子手帳アプリ」で村の母子保健事業や保育園に関する情報を随時発信するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいりました。

また、子育て支援センターにおける子育ての仲間づくり、子育て親子同士の情報ネットワークの構築を支援するなど、住民主導、子育て共助によるまちづくりを進め、村全体で子育て支援を行う仕組みを整えてきました。

「高齢者にも安心な村づくり」としては、日常生活に必要な買物や通院等の交通手段に困っている方向けの送迎支援サービス、急病や災害などの緊急時の対応や安否確認のための緊急通報システムの設置、徘徊により行方不明となるおそれのある認知症高齢者等の早期発見・保護につなげるためのS O S ネットワーク事業などを実施してきたほか、災害時には、特に高齢者や要配慮者の方などに対して、民間事業者と連携して迅速かつ効果的な応急対策等を図ることができるよう、民間事業者との協定締結を積極的に進めてまいりました。

今後さらに「未来へと持続するまちづくり」「安心なまちづくり」を進めるため、さきの9月議会において予算計上いたしました「次世代プロジェクト創出に向けた住民意識調査」について、先月末に、20歳以上の村民の皆様宛てに調査票を発送させていただきました。

舟橋村の現状と課題をしっかりと分析し、村民の皆様のニーズを踏まえた効果的な事業を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、村民の皆様には、本調査の趣旨に何とぞご理解を賜り、調査回答にご協力いただきますよう、この場をお借りしてお願いを申し上げます。

また、村長就任以来、精力的に取り組んでまいりました「公平で透明な役場づくり」

については、職務規程の整備やコンプライアンス違反に対する処分基準の厳格化を進めたほか、連携協定を締結した民間事業者のご協力の下、職員向けの様々な研修を実施し、職員の意識改革やスキルの向上などに注力してまいりました。

そして、これらの取組を進めてきた中で浮き彫りになった組織の現状と課題を踏まえ、来年度は現在の２課体制を３課体制とし、役場の組織を効率的で機能的かつ村民に分かりやすい体制に改革することとしております。

２０年先、３０年先の舟橋村の未来を見据え、いわゆる種まきとしてこれまで実施してきた取組の成果を、任期折り返しの節目でしっかりと検証し、今後より一層「光りがやく未来をえがく ふなはし新時代！」の実現に向けて日々全力で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

議案第３７号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきましては、懲役及び禁錮刑が拘禁刑として単一化されたことに伴い、関係条例の一部の改正を行うものであります。

議案第３８号 舟橋村公告式条例一部改正の件につきましては、条例の公布等を村のホームページで行うこととするほか、公布の際の押印を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

議案第３９号 舟橋村妊産婦医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、妊産婦医療費の受給資格に係る所得制限を撤廃するため、所要の改正を行うものであります。

議案第４０号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、児童扶養手当法施行令等の改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の改正を行うものであります。

議案第４１号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第１７９条第１項の規定により、予算案件１件を専決処分いたしましたので、同条第３項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第４２号 令和６年度舟橋村一般会計補正予算（第５号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ９，２１３万９，０００円を追加し、予算の総額を２２億２，５６８万８，０００円とするものであります。

今回の補正の主なものは、人事院勧告に基づく職員の給与改定等に伴う人件費の増額

に係る費用 4,055 万 2,000 円、ふるさと納税の増額に伴う返礼品等に係る費用 2,130 万 6,000 円、小中学校の児童生徒 1 人 1 台情報端末の更新に係る費用 1,969 万円等であります。

その財源といたしましては、寄附金 3,160 万 1,000 円、前年度繰越金 2,302 万 1,000 円、地方交付税 2,231 万 4,000 円等を充当しております。

議案第 43 号 令和 6 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 223 万 1,000 円を増額するものであります。

議案第 44 号 令和 6 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 2 万 7,000 円を増額するものであります。

議案第 45 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ 21 万 6,000 円を増額するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（前原英石） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（前原英石） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 10 時 14 分 散会